



Local Cooperator

地域おこし協力隊活動日誌 vol.110

人とのつながりに支えられた3年間

今年の6月末をもって、3年間の任期満了により地域おこし協力隊を退任しました。着任当初は鮎田地区の活動拠点を中心に、一昨年からはきほう健康ぶらざ内の紀宝町移住定住サポートデスクで活動してきました。

これまで、町内全域の空き家調査をはじめ、地域住民への聞き取りや所有者へのアンケート、空き家バンク登録物件の現地調査、空き家相談会の開催、移住定住ポータルサイトやSNSの運営、移住体験ツアーの企画、移住フェアへの参加など、さまざまな取り組みを行ってきました。これらの活動は、住民のみなさんのご理解とご協力があってこそ実施できたものであり、この場を借りてお礼を申し上げます。

また、3年間で9回開催した空き家相談会では、写真展や不要家財譲渡会、改修見学会なども実施しました。こうした催しは、空き家バンク事業を知っていただくきっかけづくりや、地域のつながりを深める場になればとの思いから



まなびの郷で開催した写真展&空き家相談会

企画したものです。

活動を通じて感じたのは、住民のみなさんの空き家管理や活用への意識の高さです。所有者だけでなく地域全体で空き家を見守る姿勢があり、その温かさに何度も支えられました。退任後もサポートデスクを始め、さまざまな活動を続けていきますので、今後ともよろしくお願いたします。

65歳以上のみの世帯は町管理がお得です

浄化槽の寄付を 考えてみませんか？

浄化槽は、設置した後の保守点検、清掃、法定検査といった維持管理を行っていくことで、きれいな水質を保つことができます。

町が実施している町営浄化槽整備推進事業では、事業開始前に設置された合併処理浄化槽について、町による維持管理を希望する場合は、浄化槽を寄付して所有権を町へ移管していただく「寄付採納制度」を実施しています。この制度を利用する場合は、下表の使用料を毎月お支払いいただくことで、町が浄化槽の維持管理を行います。また、同事業では、65歳以上のみの世帯を対象に、使用料の減免（下表参照）も行っており、個人で維持管理を行うより、使用料がお得です。

シリーズ 浄化槽 きれいな川を 未来に残そう

今月のテーマ

で、「せつ」検討ください。

※寄付できるのは、正しく機能しているものに限りです。また、平成20年4月以降に、町営浄化槽整備推進事業以外で設置した浄化槽は対象外です。詳しくは、役場環境衛生課（☎33-0338）へ。

何でも聞いてください



環境衛生課 下地

町営浄化槽の ここがポイント!!

世帯全員が65歳以上を対象

使用料の高齢者減免制度は、世帯全員が65歳以上の世帯を対象としています。

高齢者減免を受けていた世帯の方でも、65歳未満の子どもさんやお孫さんと暮らし始めるとその時点で、高齢者減免の対象世帯ではなくなりますので、役場環境衛生課までご連絡ください。

また、世帯全員が65歳以上になった場合にもご連絡ください。

表：月々の使用料

浄化槽の種類	通常	65歳以上のみの世帯
5人槽	4,000円	2,000円
7人槽	5,000円	2,500円
10人槽	6,500円	3,100円

※ 11人槽以上の使用料については、役場環境衛生課までお問い合わせください。

Purified

Police

紀宝警察署 からのお知らせ

三重県警察職員を募集します！

現在、三重県警察では、「警察官・警察事務官等」の試験申込を受け付けています。

警察官は、「県民の安全安心な暮らしを守る」という、とてもやりがいのある仕事です。「人の役に立ちたい」「地域に貢献したい」という思いを三重県警察で発揮してみませんか。

みなさんの申込みをお待ちしています。

【試験申込受付期間】

7月17日(金)～8月17日(月)

※詳細な試験区分や受験資格などは、右の二次元コードからご確認ください。



採用情報HP

紀宝警察署 (☎33-0110)

Resources

ごみは資源 のコーナー

ペットボトルのラベルは剥がそう！

ペットボトルは、①キャップを外す、②中を洗って乾かす、③ラベルを剥がすのポイントを確認し、キャップと本体を分けて「資源の日」に出してください。

集まったペットボトルは津市にある「西日本ペットボトルMRセンター」に運ばれ、再度ペットボトルへと生まれ変わっています。

ポイント

ペットボトルのラベルは剥がして「プラスチック製容器包装」で出してください。



環境衛生課 下地

役場環境衛生課 (☎33-0338)

Eco

シリーズ ストップ地球温暖化 その188

家庭でできる温暖化対策

～できることから始めよう～

今月のテーマ クーリングシェルターを設置



指定した施設には左のマークを掲示しています

町では、極端な高温時ににおける熱中症による健康被害発生を防止するための施設として、今年度もクーリングシェルター（指定暑熱避難施設）を設置しました。クーリングシェルターは、「熱中症特別警戒アラート」が発表されたときなど、危険な暑さから避難するために、暑さをしのげる場として利用できます。現在、町がクーリングシェルターに指定している施設は次の9か所です。

【指定箇所】

- ◆ ㈱主婦の店 パシフィックマーケット
- ◆ 役場本庁舎
- ◆ まなびの郷
- ◆ 町立図書館
- ◆ きほう健康ぶらざ
- ◆ 鶴殿郵便局
- ◆ 紀伊井田郵便局
- ◆ 御船郵便局
- ◆ 相野谷郵便局

【利用時の注意】

- ・ 休館日、時間外は利用できません
- ・ 飲料などはご持参ください
- ・ 各施設のルールを守ってご利用ください

▼詳しくは、役場環境衛生課（☎33-0338）までお問い合わせください。